

評価結果表（保育所版）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1	I-1-(1)-①	評価
理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		a
評価コメント	教育・保育理念、教育・保育方針が明文化されてホームページや事業計画や「園のしおり」などに記載されています。保護者や見学者に対して「園のしおり」をもとに説明をおこなっています。職員は、毎朝の朝礼で教育・理念、教育・方針、（目的、目標）の復唱をしています。教育・保育理念、教育・保育方針について、職員会議などで職員に周知されています。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-①	評価
事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		b
評価コメント	経営にかかわる課題等は、園長が中心に副園長と相談して理事会で説明をおこなっています。園長は全国の研修会などに参加して保育事業全体の動向や内容について把握し、定期的に園の利用者の推移状況からコスト分析をおこなう的確に把握されています。ただ、職員との情報共有が図られてなく、具体的な分析をおこなった資料などはありません。今後、中長期計画の策定に必要な資料となります。中長期計画の視点に立った検討がおこなわれることを期待します。	

3	I-2-(1)-②	評価
経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		b
評価コメント	経営環境・状況は、保育の内容、職員体制、人材育成、財務状況にもとづき具体的に把握されています。その課題や問題点を明確にし理事、監事等で共有を図っています。経営状況・課題については、職員にも周知され意見を聞く会議等を設けて組織としての取り組みが必要です。経営課題の解決、改善に向けて組織的な取り組みを期待します。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	評価
中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		c
評価コメント	中長期計画は、目標（ビジョン、組織全体が目指す姿）として3つの目標が掲げてありますが、中長期計画の策定はありません。収支計画は、子どもの増減、人件費増減等を把握・整理して財務分析をおこなっています。今後、3年から5年を目安として、教育・保育内容の充実、人材確保・育成など現状分析をおこない課題や問題点を明らかにして、目標を達成するための中長期計画の策定に取り組まれることを望みます。	

5	I-3-(1)-②	評価
中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		C
評価コメント	単年度の計画は、具体的な事業、保育に関わる内容が具体的に記載されていますが、実施状況の評価が可能な数値化や具体的な成果が設定されていないため、評価が難しい状況となっています。今後は、中長期計画を策定し、その計画を踏まえた単年度計画の策定に取り組み実施状況が評価しやすいものとなることを望みます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	評価
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		b
評価コメント	事業計画は、園長が評価・見直しをおこない作成して、職員に配布し説明されています。計画の評価・見直し、職員の参画や意見集約・反映について組織として定められていません。計画策定においても、前年度の事業実績の評価を十分に反映されたものとは言えません。今後は、事業計画の策定に実施状況の把握・見直しに職員の参画や数値化など目標設定をおこない分析しやすい計画となることを期待します。	

7	I-3-(2)-②	評価
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		b
評価コメント	事業計画の主な内容は、「入園案内」、「園のしおり」などで保護者に配付しわかりやすく説明しています。月ごとの保育計画については、毎月の「園だより」やメール、掲示物などで周知されています。今後、事業計画の内容については、保護者の理解を深めるために、例えば、モンテッソーリ教育以外の研修の記載、会議については職員会議、給食会議以外に開催されている会議など含めた資料の作成に期待します。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	評価
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		b
評価コメント	保育の質の向上に向けた、個々の職員の自己評価を年2回（9月・2月）におこなっています。園長は、評価について面接をおこなっています。園全体で行う自己評価はありません。保育の質の向上に向けて、計画策定（P）、実行（D）、評価（C）、見直し（A）のサイクルを継続して実施する必要があります。今後は、職員の自己評価を活用し全体を分析・検討し組織として、PDCAサイクルにもとづく保育の質の向上の取り組みを期待します。	

9	I-4-(1)-②	評価
評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		C
評価コメント	個々の職員がおこなう自己評価を活用して園長がまとめています。評価結果を分析・検討にもとづく課題は職員間で共有はなく、文書化されていません。今後、課題を明確にし職員の参画のもと改善策が検討され改善計画を策定されることを望みます。	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	評価
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
評価コメント	園長の役割や責任については、職員職種別事務分掌に明示されています。園長は園の経営・管理に関して取り組みを明確にし職員会議等で職員に表明し周知を図っています。メールなどで保育の思いや取り組みについて保護者に伝えていきます。不在時の権限委任や防火管理者については副園長としています。	

11	II-1-(1)-②	評価
遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		b
評価コメント	園長は、各種法令や保育関連法規、法令遵守など多くの研修会に参加して朝礼で研修の報告をおこなっています。職員に法令遵守については伝えていますが、研修や勉強会など開催されていません。今後は、園内で研修や法令遵守の規程の整備をおこない職員が遵守すべき法令等を理解する取り組みを期待します。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	評価
保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		b
評価コメント	保育の質の向上のため、保護者に年2回アンケートを実施してまとめています。園の特色として、モンテッソーリ教育をおこない、研修の受講を積極的におこなっています。その他に今年度の事業計画では、音楽（和太鼓・マーチング・器楽）、英会話、お作法などがおこなわれています。また、食育では給食委員会があり、安全管理についても対策が講じられています。これからも、保育の質の向上に向けた指導力を一層発揮されることを期待します。	

13	II-1-(2)-②	評価
経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		b
評価コメント	業務の改善で、タッチパネルやICカードの活用で登降園時間の管理をおこない、写真を取り入れ記録を少なくし職員の負担軽減を図っています。労務管理では、人材確保が難しい中、資格のない方を採用し資格取得の支援をおこなっています。休みの希望を聞き勤務表が作成されて、職員が働きやすい環境整備等に取り組んでいます。経営については園長自ら取り組まれています。今後は職員からの意見を取入れながら経営・業務の改善に一層取り組まれることを期待します。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	評価
必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		b
評価コメント	人材確保が困難で、募集しても集まらないため、必要な人材確保・定着に向けて、地域の自治会長に依頼したり、資格のない方を採用し資格取得促進や高校卒業生を採用し学費を支援して人材確保の取り組みをおこなっています。事業計画には、園児の数に応じた職員確保をおこない、職員の定員は満たしています。今後、計画的な人材の確保・育成をおこない、さらに質の高い保育を実現するための取り組みを期待します。	

15	II-2-(1)-②	評価
総合的な人事管理が行われている。		b
評価コメント	期待する職員像は、園のしおりに「保育教諭の心得」として記載されています。園長は日ごろから内容について職員に伝え、事務室に掲げてあります。採用、配置、異動等は就業規則に人事基準が明確に定められています。人事考課表は作成され主幹教諭が実施しています。処遇改善の必要性の評価・分析はおこなわれていません。職員が自ら将来像を描くことが出来る総合的な仕組みづくりが必要です。今後、昇格の基準、賃金水準など必要となるスキルの水準等を明確にする取り組みを期待します。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	評価
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		a
評価コメント	園長が個別面談を年2回、また、職員の希望により随時おこない就業状況の意向を聴き把握しています。主幹教諭2名は、日ごろから職員に言葉がけして業務の悩みなど気軽に相談できる体制があります。研修や会議などは、土曜日の保育業務の少ない時間帯でおこない、あらかじめ発言内容をまとめたものを配布し、園内研修や会議などは勤務時間内に出来るように努めています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	評価
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		C
評価コメント	個々の職員がおこなう自己評価については、園長は年2回面談をおこない職員の保育業務について把握しています。コロナ明けで職員個人の自己評価から目標設定など反映されていません。一人ひとりの目標設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされる必要があります。今後、職員一人ひとりの目標が設定され進捗状況の確認、目標達成の確認等がおこなわれることを望みます。	

18	Ⅱ-2-(3)-②	評価
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
評価コメント	職員の教育・研修の年間計画が策定されて適切に実施されています。特にモンテッソーリ教育研修については、月1回外部研修に参加して、園内で復命研修や資料を回覧し共有しています。また、園内研修は月1回実施し、クラスごとに指導者を配置しています。園として目的を明確にした研修計画が策定されています。ただ、運営規定の運営方針では、「当園は、利用こどもの人権の擁護、虐待防止のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に研修を実施するなどの措置を講ずるよう努める。」とあります。今後、こどもの人権擁護や虐待防止の研修が園内研修計画の対象になることを期待します。	

19	Ⅱ-2-(3)-③	評価
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		b
評価コメント	モンテッソーリ教育の研修では、職員の知識、技術水準にあわせた教育・研修の機会が計画的に実施されて、外部研修の情報を提供し参加を奨励しています。園では保育士等の資格取得も重要な教育・研修として取り組んでいます。その他の研修では、研修の機会の確保に偏りが見られます。正規職員以外の職員も同じ法人の職員として、教育・研修の機会が確保されることを期待します。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	評価
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a
評価コメント	実習生受け入れマニュアルが作成され、オリエンテーションの実施方法などの項目が記載されています。実習生は園長が担当し学校側と実習内容について打ち合わせをおこない、実習プログラムを作成し、実習期間中にも連携を維持しています。保護者への事前説明は連絡帳に書いて知らせています。職員への事前説明は朝礼でおこなっています。	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	Ⅱ-3-(1)-①	評価
運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
評価コメント	園の教育・保育理念、教育・保育方針、保育の内容、事業報告、予算、決算報告などホームページで公開されています。また、意見・要望は直接受け付けたり、ホームページで受け付けすべて公表し改善の報告をホームページでおこなっています。園のパンフレットは佐土原総合支所や地域子育て支援センターに配布して園の存在意義や役割を明確にしています。	

22	Ⅱ-3-(1)-②	評価
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
評価コメント	毎月、税理士事務所から来て事務や経理関係について内部監査で定期的に確認がおこなわれています。また、年4回公認会計士の指導助言にもとづいて経営の改善に努めています。園における事務、経理等は職員職種別事務分掌で園長に権限と責任が明確にされて職員に周知されています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	評価
子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		b
評価コメント	地域の老人施設の敬老会やふれあい秋祭りなど依頼があり和太鼓演奏を披露し地域交流をおこなっています。サッカークラブや野球チームの協力会からの依頼があり、サッカー教室や野球教室のボランティア活動を受入れて、子どもや保護者のニーズに応じた社会資源を活用しています。これまでコロナ禍で十分な活動ができませんでした。これからは、マーチングや器楽演奏など日頃の活動を地域との交流を広げるための取り組みを期待します。	

24	II-4-(1)-②	評価
ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		b
評価コメント	ボランティア受け入れマニュアルがあり明文化されています。サッカー、野球教室や佐土原高校の保育体験、園児と共同作品を作成し佐土原駅に展示されています。中学生の職業体験などコロナの影響で減少していますが、ボランティアの受け入れは積極的にこなわれています。今後、ボランティア登録、申込手続き、実施状況の記録の整備や必要な研修などの取り組みを期待します。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-①	評価
保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		b
評価コメント	重要事項説明書には、子どもに連携が必要な病院や消防、警察署など明記し保護者に配布しています。佐土原総合支所、小学校などは口頭で説明して知らせています。職員には、職員会議で説明し情報の共有化をおこなっています。園長は、主任児童委員で定例会や学校の会議に参加して関係機関や団体とのネットワークを有効に活用されています。現在、虐待等権利侵害など疑われる子どもはいませんが、これから、要保護児童対策協議会や児童相談所との関係づくりも重要になります。今後、そうした関係機関、団体との関係づくりに取り組まれることを期待します。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-①	評価
地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		b
評価コメント	園長は、市の担当課と連携を図り、地域の主任児童委員として定例会や学校の会議などに参加しています。園庭開放をおこない、毎週水曜日に子育て支援センター0100（ゼロヒャク）を利用している未就学時の保護者や見学者の意見の把握に努めています。また、支援員は地域の方の相談を随時受入れ、登校拒否の児童相談に応じ対応しています。今後は、法人の運営会議の開催や地域住民との交流を通じて福祉ニーズの把握の取り組みを期待します。	

27	Ⅱ-4-(3)-②	評価
地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		a
評価コメント	地域の子どもに園庭の解放や地域の福祉ニーズの把握にもとづいた取り組みをおこなっています。福祉ニーズにもとづいた事業・活動の効果的な取り組みを実施するため事業計画に明示しています。地域の被災時における福祉的な支援、住民の安全・安心のための役割等について確認や把握に努めています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	評価
子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
評価コメント	幼保連携型認定こども園教育保育要領の抄読や、園の保育理念や子ども像を唱和し「保育教諭の心得」が事務所に掲示してあります。一人ひとりの子どもの尊重や障害者の人権に関して外部研修に参加し朝礼で報告して共通理解を深めています。年に1回「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施して定期的に確認をおこなっています。今後、職員の共通理解をおこなうために、「倫理綱領」や規程などを策定し子どもの尊重や基本的人権の研修について職員研修計画に記載されることを期待します。	

29	Ⅲ-1-(1)-②	評価
子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		b
評価コメント	運営規定には、「こどもの人権の擁護、虐待防止のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施するなどの措置を講ずるよう努める。」とあり、虐待防止のための措置、秘密保持について明文化されていますが、プライバシー保護については記載がありません。子ども・保護者のプライバシー保護については利用者尊重の基本です。今後、プライバシー保護の規程・マニュアル等を作成し子ども・保護者の理解を得るための取り組みを期待します。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	評価
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		b
評価コメント	ホームページには、保育の内容や特性を掲載し、佐土原総合支所にパンフレットを配置しています。利用希望者には、資料をていねいな言葉で写真や図・絵など使用して説明しています。見学者には、保育内容が分かりやすい活動時間帯を提案したり、また、希望の時間帯に応じ対応しています。今後、内容等について、配布方法や活用状況を保護者等の意見を聴き、定期的な見直しをおこないより良い内容を目指すことを期待します。	

31	Ⅲ-1-(2)-②	評価
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		a
評価コメント	重要事項説明書や園のしおりに保育の開始及び保育の内容について記載され分かりやすく説明されています。保護者の就労状況による保育時間の変更は希望に応じています。配慮の必要な保護者には、個別に分かりやすく説明し、聴覚障害の保護者には、筆談で説明をおこなっています。保育の開始・変更時には保護者に同意を得たうえでその内容を書面に残しています。	

32	Ⅲ-1-(2)-③	評価
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		b
評価コメント	保護者から転園の申し込みがあった場合、必要な手続きを取り、引継ぎ書で保育の継続性に配慮しています。保育が終了した後も子どもや保護者が相談できるように担当者は副園長とし窓口を設置しています。保育所の利用が終了した子どもや保護者について、その内容や対応した記録の文書はありません。今後、その内容を記載した文書を渡すとともに、保育の継続性に配慮した手続きと引継ぎ文書を定める取り組みを期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-①	評価
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		a
評価コメント	子どもは、散歩に行き帰って来た時、「楽しかった」、「バッタを捕まえた」など感想を伝えてくれます。保護者に遠足や運動会、発表会などの行事ごとにアンケートをおこない職員会議で検討して次の行事に生かしています。サークル会議では、子どもの意見を聞いて散歩コースや集団遊びの内容など決めていきます。保護者との懇談会は、個人とクラスごとに各年1回おこなっています。利用者満足度に関する調査担当者は、主幹保育教諭です。保護者に年2回アンケートを実施して職員会議で把握した結果を分析し改善策を職員に回覧し共有をおこなっています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-①	評価
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		a
評価コメント	苦情解決の体制については、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置が整備されており、保護者には「入園のしおり」に記載し説明をおこなっています。保護者が苦情を申し出やすいように、行事ごとにアンケートを配布して、苦情内容について検討し対応しています。結果公表については、申し出た保護者の意向を確認して月1回配布している「園だより」やホームページに公表しています。	

35	Ⅲ-1-(4)-②	評価
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		a
評価コメント	保護者の相談や意見に関する取り組みについては、保護者に入園時に説明し日常的に保護者の意見や要望の把握に努めています。保護者には、園で使用しているアプリ（園楽メール、ペンギンメール）やホームページの操作を説明し周知徹底を図っています。隣接している子育て支援センター0100（ゼロヒャク）で毎週水曜日に無料相談を実施しています。	

36	Ⅲ-1-(4)-③	評価
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		b
評価コメント	保護者からの相談や意見に対しては、相談受付マニュアルをもとに対応しています。園では、保護者へのアンケート（年2回）、参観日や懇談会、連絡連絡帳を通して要望や意見を把握するよう努めています。相談受付のマニュアルの見直しは、普段は年1回今年度は6月に1回と12月にも取り組む予定になっています。第三者委員にも相談（年4回）して意見をいただいています。第三者委員については、「意見箱」は設置されていませんでした。第三者委員については、保護者に「入園のしおり」の記載と説明をしていますが、「意見箱」を設置してより保護者に周知されることを期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	評価
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		c
評価コメント	リスクマネジメント体制は、職員は危機管理の研修、事故防止に対する勉強会、救命措置の研修に参加しています。園内の遊具等の点検も1か月に1回おこなわれ、修繕箇所は写真入りで処置済みの報告がされています。園外散歩の際は、出発前と園に到着後、子どもの数や同行職員の数と安全を確認して園長に報告しています。園での怪我等に対しては、怪我の状態を確認し対応処置して写真に撮り保護者にメールで知らせています。リスクマネジメント委員会は設置されておらず、組織的な体制の整備が望まれます。ヒヤリハット報告は毎年数件で、今年度は5月に1件の報告でした。ハインリッヒの法則について再考されヒヤリハットと事故報告の分類について見直し体制を整えられることを望みます。	

38	Ⅲ-1-(5)-②	評価
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		a
評価コメント	感染症対策については、感染症マニュアルを作成し感染症予防や安全確保に取り組まれています。感染症が発生した時は、医師の判断に従い、子どもが登園している場合は消毒や医務室で対応し、保護者に迎えに来てもらっています。感染症の予防策としては、日常的に消毒をおこないマスクをするように声かけしています。保護者への情報提供は、園のアプリ（園楽メール、ペンギンメール）や玄関前の掲示板で周知を図っており、子どものプライバシーを守るために、クラスと感染者数のみを知らせるように配慮しています。	

39	Ⅲ-1-(5)-③	評価
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		b
評価コメント	災害時の対策としては、宮崎市の災害マップから裏山が地形的に滑りやすいため、国交省で擁壁工（網の柵）が施工されています。耐震については、園の建て替え時に岩盤に基礎が打ち込まれ耐震措置がされています。園では、避難訓練を毎月実施し避難先やルートなどを定めています。食料や備品などは倉庫に備蓄しています。今年の8月の地震の時、安否確認の方法が整備されていませんでした。保護者の不安を解消するために早急に171災害ダイヤルの利用やメールなどの対策が必要です。訪問調査時に1階の廊下と階段の中央にミニ植木鉢が整然と並べてありました。万が一災害が発生した場合には、避難の時障害になる可能性があるため展示の工夫を期待します。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	評価
保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		a
評価コメント	標準的な実施方法については、全体的な計画をもとに、年齢ごとの指導計画が作成され実施しています。モンテッソーリ教育は、教本をもとに子どもの年齢や発達に合わせた教具を使用しています。教具の取り扱いは、保育教諭から提示する決まりがあり、子どもの発達によって手順があり、子どもの個別ファイルに実施した内容が記録され、参観日などに保護者が確認する仕組みになっています。	

41	Ⅲ-2-(1)-②	評価
標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		b
評価コメント	標準的な実施方法の見直しについては、子どもの年齢別のミーティングをその都度職員が集まって話し合い共通理解していますが、リーダーに任せていることもあり見直し後の報告記録までは至っていません。職員会議でも月1回の見直しは実施していますが、今後はPDCAサイクルによって、活動内容などを検討し実施されることを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	評価
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		a
評価コメント	アセスメントにもとづく指導計画の作成は責任者を定め、「家庭状況調査票」をもとに子どもの身体状況や子どもと保護者の生活状況等を把握しています。子どもと保護者にどのような保育実施上のニーズがあるかについては、個人差があり、面談時に保護者に聞いても園にお任せの状況にあるようです。保育開始後に子どもの状況が実際と異なっている場合は計画の見直しをしています。3歳未満児と配慮の必要な子どもについては、個別の指導計画が作成されています。配慮の必要な子どもについては、宮崎市総合発達支援センター・おおぞらの診断書をもとに計画されています。園の個別計画の内容は基本的な生活習慣を中心に丁寧に援助されています。	

43	Ⅲ-2-(2)-②	評価
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		a
評価コメント	指導計画の評価・見直しは、年間カリキュラムにそって横割り保育が作成され、3歳未満児は3か月ごと4期で5領域の保育内容が実施され、3歳以上児についても毎月、5領域の保育、野菜の栽培、集団遊び、体育遊び食育等計画されており月案・週案で保育教諭の評価と反省により見直しがされています。生活面とモンテッソーリ教育については、縦割り保育が実施され、全体的な計画は年度末に見直しをおこなっています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	評価
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		a
評価コメント	子どもに関する保育の実施状況の記録は、訪問調査時に「児童票」や子どもに声かけした後の様子などを「保育経過記録」により確認しています。職員会議での伝達は、職員間で情報共有しており、朝礼や会議に出ない職員にもクラス単位の申し送り簿やラインの活用で情報共有しています。	

45	Ⅲ-2-(3)-②	評価
子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
評価コメント	子どもに関する記録は、「個人情報保護規定」により管理されています。職員間では、個人情報の取り扱いについて確認し、共有をおこなっています。保護者には、入園時に説明をおこない同意書を交わしています。個人情報に関する文書等の管理規則に保管方法、保管作業、文書等の破棄作業等が定められ適切に保管されています。保護者より情報の開示を求められた場合は、その子どもの分だけ開示されます。情報漏えい対策については、電子データのセキュリティは外部業者に委託しています。USBメモリーについては、鍵の掛かる所に保管し持ち出し禁止にしています。	

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

A①	A-1-(1)-①	評価
保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		a
評価コメント	全体的な計画は、園の理念や教育方針、認定子ども園教育・保育要領にもとづいて総合的に作成されています。生活面での縦割り保育と体育遊びや集団遊び、食育などの活動面での横割り保育が子どもの心身の発達過程に応じてバランスよく計画されています。全体的な計画は、年度末に職員会議で見直し、例えば季節によって野菜の栽培など微調整が必要な時は随時見直すようにしています。	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A②	A-1-(2)-①	評価
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		a
評価コメント	施設全体の環境は、明るく清潔に整備されています。モンテッソーリ教育における教具については、子どもの年齢や発達段階に合わせ分野別に整理され教具の色の塗り替えや古くなった教具は随時更新をしています。食事は3歳以上児は、広いランチルームで静かに落ち着いて食事を摂っています。午睡時は、クラスは横割りで休むようにしています。障害のある子どもには、ロッカーの前に段ボールで仕切って落ち着ける空間を準備しています。	

A③	A-1-(2)-②	評価
一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a
評価コメント	一人ひとりの子どもの理解を深めるためには、子どもの状態を見て援助をおこなっています。例えば、泣いている子どもがいれば、そばにいて満足できるよう働きかけたり、周囲の状況を確認しながら散歩に連れて行くなど子どもの気持ちや欲求に応じて優しく対応しています。保育教諭は、人権を考慮してせかす言葉や制止させる言葉を用いないよう言葉かけに配慮するように努めています。	

A④	A-1-(2)-③	評価
子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。		a
評価コメント	保育室は、子どもの年齢・発達に合わせて基本的な生活習慣が身につく環境構成になっています。具体的には、モンテッソーリ教育の毎日の活動で日常動作が自然と身につくよう計画され、教具を使った活動などもできるだけ子どもが一人でするように援助しています。トイレトレーニングについては、園では1歳を過ぎたらパンツに替えて、子どもの状況や家庭環境に合わせて無理なく進めています。3歳以上でおもらしをした時などは子どもの心を傷つけないように配慮しています。	

A⑤	A-1-(2)-④	評価
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		b
評価コメント	一日の保育の中で、指導計画やモンテッソーリ教育をもとに子どもが主体的に生活と遊びができるように環境が整備されています。午前中は自主活動とモンテッソーリ教育の活動で子どもが教具等自発的に選択して遊んでいます。集団遊びや伝承遊び、体育遊びを通して友だち同士の活動をつなぐ援助をしています。午後も戸外遊びや音楽活動を取り入れています。園の裏山でも遊べるように環境を整え、自然とのふれあいを大切にしています。園外散歩は、公共の場でのふるまいや交通ルールを守ることを学んでいます。戸外で遊ぶ時は、子どもの意見を尊重し自己選択できるように配慮されています。夏場は、たとえ保育室内であっても近年の猛暑の中では熱中症が危険されます。子どもの命を守るためにも室内外の温度差や湿度等を考慮して、子どもたちの体調の変化を見逃さず安心して遊べるよう適切な時間や環境の援助が期待されます。	

A⑥	A-1-(2)-⑤	評価
乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	乳児（たんぽぽ組）と1・2歳児（もも組）は同じ保育室に低い棚等で仕切りをして保育しており、職員室側からは子どもたちの様子を見通せる環境になっています。乳児（0歳児）の保健的対応については、家庭と園との連続性を考え、一人ひとりの子どもの発育・発達や健康状態に合わせて援助しています。遊びについては、月齢に合わせて手作りの教具を用意しています。家庭や職員間、栄養士との連携は、離乳食やアレルギーのある子どもに対しては、家庭で食べたものを提供するよう配慮しています。担当の保育教諭が替わる場合は、保育教諭間で協力し、お迎え時には口頭や連絡帳で伝え、保護者との信頼関係に努めています。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	評価
3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	3歳未満児（1・2歳児）は、感染症にかかりやすい時期ですが、日常的に検温、手洗い、消毒が習慣化しています。個人差や年齢を考慮して探索活動など保育教諭がすぐに対応できるように子どもから目を離さないことを心がけています。日常生活の練習や感覚教育は5領域を中心に組み込まれています。他の子どもたちとの関わり方に対しては、保育教諭が仲立ちとなって子どもの気持ちを認めつつ、怪我をしないように、一人遊びが十分におこなえるよう配慮しています。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	評価
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	3歳以上のクラスは、縦割りのクラス編成になっており、全体的な計画の中で5領域をもとにした集団遊び、体育遊び、食育、モンテッソーリ教育活動が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ実施されています。3歳以上児については、3歳児は、ごっこ遊びに興味があり友だち同士でのトラブルには、保育教諭が話を聞いて調整するようにしています。4歳児は、自己主張が強い時期ですが、同じ波長の合う子ども同士が自然に関わり合いグループ毎に遊んでおり、孤立している子どもはいません。5歳児は、園が提供する活動を主体的に受け取り、例えば体育遊びの鉄棒など意欲をもって活動しており日頃の成果が出ています。	

A⑨	A-1-(2)-⑧	評価
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	障害のある子どもの保育については、一人ひとりの個別計画が1か月ごとに作成されており、生活面では繰り返しを促し、活動面では遊びや運動に誘ったりと子どもの姿や日常生活の内容など援助と配慮が適切におこなわれ子どもの成長が窺われます。建物設備においては、エレベーターが設置されており、施設内やトイレ等もバリアフリー対応がされています。職員は障害児の通所施設で1週間の研修を受けています。保護者とは、個人面談や日々の会話で情報交換をおこなっています。	

A⑩	A-1-(2)-⑨	評価
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	認定こども園では、在園時間が異なる子どもが多いので、一日の生活のリズムを整えるため、1号認定の子どもは午後以降は預かり保育ではあるが、2号認定の子どもと同じ活動をしています。3号認定の子どもは、それぞれのクラスで17時30分まで過ごしています。17時30分以降は、少人数となるため、同じクラスで絵本を読んだり玩具で楽しく遊んで過ごしています。保護者には、一日の子どもの状況について、連絡帳や出席カード、園楽メール等で子どもの担任が連絡しています。	

A⑪	A-1-(2)-⑩	評価
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
評価コメント	小学校との連携や就学を見通した計画については、広瀬北小校区での宮崎市架け橋期のカリキュラムの中で、園で展開される遊びや学びの芽生えの活動と小学校での生活科を中心とした自覚的な学びの構成が、園で計画されている活動やモンテッソーリ教育により小学校での生活がスムーズにおこなえるように実施されています。小学校との連携は、小学校に訪問したり、幼・保・小連絡協議会に参加しています。小学校へは「児童要録」を作成し、入所や保育に関する記録、子どもの発達の状況、子どもの良さが記録されています。	

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-①	評価
子どもの健康管理を適切に行っている。		a
評価コメント	子どもの健康管理は、年間の保健計画に月ごとに目標が定められ、保健教育と保健管理が適切におこなわれています。園では、予防接種の把握や病歴、体調などを保護者から聞き、子どもが怪我をした時など状況や状態を保護者に伝えるようにしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の対策としては、0歳児は5分おき、1～3歳児は15分おきに午睡チェックをしています。	

A⑬	A-1-(3)-②	評価
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
評価コメント	健康診断・歯科検診は、内科検診を年2回、歯科検診を年1回おこなっています。検診結果は「診断結果通知書」で保護者に知らせ、結果によっては、専門医への受診を促しています。歯科検診の結果を受けて子どもが歯みがきを嫌がらないように歌をうたったりして歯みがきが楽しいことを伝えていきます。偏食の話やモンテッソーリ教育の身体のしくみ（内臓）を示す絵カード等を活用して保育に反映しています。	

A⑭	A-1-(3)-③	評価
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		b
評価コメント	アレルギー対応ガイドラインにもとづいてマニュアルを作成し全職員に周知しています。現在、未満児に乳製品と卵アレルギーがあり、豆乳や魚などを代替食として提供しています。慢性疾患のある子どもは、「服用依頼書」を提出してもらい薬を服用しています。職員は、食物アレルギーの研修に参加し、職員会議で報告しています。食物アレルギーだけでなく、戸外の活動や裏山での遊びの際にアリ、ダニ、蜂などの虫刺され等で皮膚の炎症やアナフィラキシーショック等に対応できるように職員間で共通理解されることを期待します。	

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-①	評価
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
評価コメント	食事は3歳以上児は、ランチルームで一斉に食事をしています。栄養士が献立の説明をした後に子どもたちは静かに落ち着いて食べていて、おかわりをする子どもは、自由に自分で盛り付け、食器の後片付けもトレイを持ってきて自分たちでおこなっています。保護者には、当日の給食の写真をメールで知らせています。また、食育に関しては、年間食育計画が4期に分けて作成され、食事のマナーやクッキングの活動、栽培（夏野菜や冬野菜の植え付け、水やり、収穫）、家庭への働きかけなど様々な経験を通じて「食」に関心を持つよう取り組まれています。	

A⑯	A-1-(4)-②	評価
子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
評価コメント	食事の献立は、市の栄養士が作成した献立を利用していますが、旬のものや園で収穫した野菜などを使って調理した給食や手作りおやつを提供しています。アレルギーの子どもにも除去食で対応しています。衛生管理もマニュアルにもとづいておこなわれ、子どもたちが食育やモンテッソーリ教育で使うクッキングの道具類も全て給食室で洗浄、殺菌し清潔を保っています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-①	評価
子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
評価コメント	家庭との連携は、3歳未満児は連絡帳により子どもの様子を知らせています。保育参観や運動会などの行事等のほか保育体験の機会を活用して保護者に子どもの成長を伝えています。3歳以上児については、出席カードや園のアプリ（園楽メール、ペンギンメール）で子どもの様子を知らせています。子どもたちの活動の様子は、クラスの担当がタブレットやメッセージボードで伝えており、ホームページは6クラスとも週1回更新されています。17時30分以降は子どもたちは同室に集まっているため、ドア側のテレビに子どもたちの様子の映像が連続して映り、保護者が確認できるように取り組まれています。	

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-①	評価
保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
評価コメント	保護者等の支援については、職員は日々コミュニケーションを取り、信頼関係を築けるよう取り組んでいます。保護者が仕事をしてきた時の態度を見極めゆっくりと話を聞いてあげたり、子どもたちの良い面を報告して保護者の気持ちが安心して楽になるよう支援しています。保護者からの直接の相談には担任や保護者の信頼が厚い保育教諭も加わり、モンテッソーリ教育の方針を踏まえて相談に乗っています。相談内容は、職員会議で報告し全職員で共有して支援しています。	

A⑲	A-2-(2)-②	評価
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
評価コメント	虐待防止マニュアルにもとづき、職員は虐待に関する研修に参加し、朝礼や会議で報告しています。朝の受け入れ時に子どもの様子が気になる時は必ず保護者に連絡し確認をしています。さらに園長、副園長、主幹保育教諭に報告し、職員間で共有し見守るようにしています。現在、虐待等権利侵害のある子どもはいません。今後も虐待等権利侵害となる兆候を見逃さないように保護者や子どもの様子を職員も意識を持って見守り、児童虐待予防や防止、早期発見に取り組まれることが重要です。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-①	評価
保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
評価コメント	保育実践の振り返りは、保育の指導計画や実施記録、保育日誌や連絡帳に子どもの活動や日常生活の様子が子ども一人ひとりの状態を見て記録されています。園では、職員の自己評価（年2回）を通して把握した課題の確認をしています。一人ひとりの職員についての資質向上及び専門性の向上を図るようモンテッソーリ教育の研修が年間にわたり計画され、園内外で実施されています。職員は自らの保育実践と子どもの育ちについて振り返る機会を設けられているので、課題の改善に向けて積極的に研修等に参加し、保育に必要な知識や技能を身につけられるようクラスの担当同士や職員間でお互いに気づきあったことを話し合い、意識の向上につなげることを期待します。	